

大阪府歯科保険医協会
敬愛会
志岐 大
発行人 志岐 大
大阪府浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可



集会後、デモ行進に向かう参加者ら=17日、大阪市内

11・17近畿
総決起集会

3人に1人 受診断念 保険で良い医療こそ共通の願い

歯科・医科協会の保団連近畿ブロックや、社保協、民医連、全労連などは17日、医療費総額の拡大や保険で良い歯科医療の実現などを求め「ストップ医療崩壊!のちを守れ!近畿総決起集会」を開き、御堂会館に1044人が集まった。協会から伊津進弘理事長はじめ会員・スタッフら50人が参加した。

歯科医療費の全医療費に占める割合は近年下がりに続き、06年度はたったの7.7%となった。歯科のみの減少分だけで医療費削減の約6割、70%、年間換算で122万0億円を占める。

06年診療報酬改定は、歯科医療に激震を起し、中協協の実調結果でも収支差額がマイナス9%、年間換算で122万

円も収入が落ち込んでいる。診療報酬をめぐる状況は、マイナス改定を求める財務省と、これ以上の技術料引き下げは困難とする厚労省のせめぎあ

いとなっている。国民から、保険診療の質を担保する診療報酬引き上げの声を高めることが不可欠だ。

坂口道倫氏(医科協会副理事長・集会実行委員兼事務局長)は基調報告で「病院では現場の医師が疲弊し、産科や小児科が閉鎖されるなど、患者や国民が大きな被害を

被っている。歯科分野では、患者の3人に1人が受診を断念しているという状況にある」と日本の医療が崩壊状態にあるとしたうえで、「国民共通の『保険で良い医療を受けられるようにして欲しい』という願いを実現するために、医療費総額拡大や患者負担の軽減などの要求を掲げて運動を広げよう」と訴えた。

また来年4月から始める後期高齢者医療制度は、コントで問題点など分りやすく伝えられた。各団体から周産期医療の危機的状況や、高すぎる国保料のために受診できな

ない実態などが報告された。.....



医療改悪反対を訴えるため大勢のスタッフが参加した=17日、大阪市内

【参加者の声】
「受診の前に払えるかどうかを気にして、自己負担がどれくらいになるか確認する患者さんが増えている。国民の医療を守るため何とかしないといけないという思いをスタッフも感じて、この集会に結集した」(城東区・玉川尚美)
「医療崩壊を食い止めるためには、医療費を拡大すべき。国は利益をあげている大企業の法人税を引き上げるなどして、財源を確保すべきである」(摂津市・坂口泰彦)

厚労省が示した次回診療報酬改定の基本的な考え方、06年改定の基本方針を踏まえる、地域医療の確保のため病院勤務医の負担軽減に重点を置く、の2点。前回改定から続く基本は①患者から見て分りやすく、生活の質を高める医療を実現する②質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する③今後、重点的に対応していくべき領域の評価のあり方④医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価のあり方――の4つ。

歯科は前回改定で効率化余地がある領域とされ、医療費伸び率が公称改定率の倍以上、マイナス3.9%の影響が出た。新設の歯科疾患総合指導料はわずか4%の算定、算定要件の締め付け、文書提供の強制の結果だ。08年改定の具体的な視点は、「質の高い医療を効率的に提供する」ため、診療ガイドラインの見直しを踏まえ、口腔機能を含めた総合的な管理、長期的に維持する技術等を評価するとしている。厚労省は「質の高い医療」のために補綴物維持管理料

を導入したが、2年間で100点は高いので引き下げようとしている。口腔全体の総合的な管理では歯科疾患総合指導料が想起されるが、この路線を強引に進めながら、治療とその再発防止、重症化予防へと継続管理の体系を見直す考えだ。また、診療ガイドラインに併せた歯周疾患の重症化予防、義歯の調整管理のあり方を評価する方向を示している。中協協は厚労省の基本

大阪府交渉 助成拡充・指導民主化 求め

小澤力政策部長が参加呼びかけ
毎年協会が実施している大阪府との交渉が12月20日に決まった。府の医療提供体制改善のため、小澤力政策部長が交渉への会員の参加を呼びかける。(編集部)

今年度の大阪府交渉は、①子どもの医療費助成制度の対象年齢引き上げ②国保の資格書発行の改善③来年4月から始まる後

期高齢者医療制度への府の財政支援④審査・指導の民主化⑤歯科医療の保険政策転換を求めることと同時に、地元自治体への

国の低医療費政策のもとで歯科医療は崩壊の危機に瀕している。自院の努力だけでは、窮状打開が難しいと多くの先生が実感されているのではなか。協会は、国の低医療費政策転換を求めると同時に、地元自治体への

働き掛けで地域医療を守る活動を重視している。特に自治体独自の医療費助成制度の拡充は、患者さんが安心して受診できる保障であり、なんとかして拡充したい。

来年4月から実施される後期高齢者医療制度は、高額な保険料が75歳以上の高齢者に押し付けられるという無慈悲な制度である。府の責任で住民の命と健康を守るため財政支援を求める。これらの要望を通じて、歯科医療の提供体制

を改善し、患者さんが気軽に歯科を受診できるようになりたい。多くの会員にご参加いただき、現場の実態を大阪府政にぶつけていただきたい。先生方のご参加を心よりお待ちしております。

過去最大の減となった歯科の収支差額も医療収入に対する収支差額比率が医科より高く「引き続き堅調な」医科個人診療所を上回るとし、さらに公務員給与や物価の下落に比べ、医療機関の人員費などが高止まりしているとして効率化の余地があると判断した。06年改定で歯科医療費の伸びがマイナス3.9%であったが一顧だにしていない。厚労省は技術料本体の引き下げは限界と見て、薬価を医療費ベースで1%程度引き下げると考えと伝えられている。しかし、医療費に占める薬剤比率が低い歯科では、1%分を捻出しようとすれば技術料本体に食い込む恐れも出てくる。

厚労省 長期管理・文書で 改定の基本方針示す

厚労省が示した次回診療報酬改定の基本的な考え方、06年改定の基本方針を踏まえる、地域医療の確保のため病院勤務医の負担軽減に重点を置く、の2点。前回改定から続く基本は①患者から見て分りやすく、生活の質を高める医療を実現する②質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する③今後、重点的に対応していくべき領域の評価のあり方④医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価のあり方――の4つ。

歯科は前回改定で効率化余地がある領域とされ、医療費伸び率が公称改定率の倍以上、マイナス3.9%の影響が出た。新設の歯科疾患総合指導料はわずか4%の算定、算定要件の締め付け、文書提供の強制の結果だ。08年改定の具体的な視点は、「質の高い医療を効率的に提供する」ため、診療ガイドラインの見直しを踏まえ、口腔機能を含めた総合的な管理、長期的に維持する技術等を評価するとしている。厚労省は「質の高い医療」のために補綴物維持管理料

保険医自殺事件(東京)で 協会が抗議声明...2面

最後に「後期高齢者医療制度の中止・撤回」「国は医療や福祉にもっとお金を使してほしい」などのアピールを、会場から溢れるほどの拍手で採択した。

28日までに協会にお寄せください

- ◆「診療報酬引き下げ 患者負担軽減」を求める署名(会員用)
- ◆「保険でよい歯科医療の実現」を求める署名(患者用)

※上記署名は29日の国会行動で提出予定。少しでも構わないので、お手元にある分を28日必着でお送りください

歯界

東京人に「阿呆!」と言ったから本気で怒りかねないが、関西で「阿呆」はあまり悪い響きでない。大病を克服して現役復帰し学会会長まで務めた先輩の歯科医に、私が本気で感心して「先生のファイトには感動する」と言ったら、「俺、阿呆でノーテンキやから」と軽いなさげの言葉が出なかった。40年程昔、「多忙と貧乏でノーローゼになりそうや」と友人の精神科医に言ったら、「お前はノーローゼなんか絶対ならへん」と一蹴された。今思えば私も、「阿呆でノーテンキ」という資質に恵まれていたのかも知れない。だが、古稀を過ぎて年収の十倍もの借金を抱えている自分の現実にかと気が付くと、「ようこれで鬱病にならへんあ」と他人事のように感心してしまふ。阿呆でノーテンキには領収書をコピーして経費を多重計上するような牙齦も、国家のリーダーシップを取る自惚れとも無縁である。